

事前説明会への参加が養成講座の受講要件です

2市2町(沼津市・裾野市・長泉町・清水町)委託事業 市民後見推進事業

市民後見人養成講座 事前説明会

認知症や知的障がい、精神障がいのある方が、地域で安心して暮らす権利を守る仕組みとして、「成年後見制度」があります。その担い手として、身近な地域で市民感覚を生かしたきめ細かな活動により、ご本人を支えていく「市民後見人」に対する期待が各地で高まっています。

今年度も10月から「市民後見人養成講座」を開催します。それに先立ちまして、説明会を開催しますので、関心のある方のご参加をお待ちしております。

参加費
無料

日程

8月30日、9月6日(金)

時間

13:30~15:00
(どちらか1日にご参加ください)

会場

長泉町福社会館2階研修室

定員

各日20名程度

説明会内容

- ・成年後見制度の概要
- ・市民後見人の活動
- ・養成講座のカリキュラムなど

お問い合わせ: 沼津市社会福祉協議会

TEL 055-924-4455

担当 福田、長島、東

対象者 沼津市、裾野市、長泉町、清水町在住の方で25歳以上の方

市民後見人養成講座事前説明会申込書

フリガナ			性別
氏名			
生年月日	年 月 日 (満 歳)		
電話番号		携帯電話	
F A X		E-mail	
フリガナ			
住所	〒 -		
参加希望日	(どちらかに○をつけてください) 1. 8月30日(金) 2. 9月6日(金)		

備考	(質問やご意見等がございましたらご記入ください。)
----	---------------------------

※この申込書によって得た個人情報については、事前説明会の目的のみに利用します。

【申込方法】

お住まいの地区の各市町社会福祉協議会までお申し込みください。

沼津市社会福祉協議会

TEL:055-924-4455

FAX:055-924-4457

担当者:福田、長島、東

こちらの2次元コードから申込みも可能です⇒

